

## 院内感染防止対策に関する取り組み事項

一般財団法人住友病院（以下「当院」という）は、当院の理念に基づき、患者様および職員に安全で快適な医療環境を提供するため、感染防止および感染制御の対策に取り組む基本的な考え方を以下のとおり定める。

### 1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

院内感染の防止ならびに、感染発生の際の拡大防止・制圧を院内共通の課題とし、そのための報告・活動・管理・啓蒙など積極的な活動を行う。

### 2. 院内感染対策に係わる組織体制

- ① 院内感染対策委員会（以下、ICC）：院内感染対策の意思決定組織であり、毎月1回の会議を行い、感染防止対策に関する事項を検討し、院内の方針を最終決定する。
- ② 感染制御部（以下、制御部）：医師、看護師（ICN）、事務員、薬剤師、細菌検査技師など感染制御の専門家で構成する。院内感染対策に関する問題点を把握し、改善に努める。
- ③ 感染対策チーム（以下、ICT）：日常的な感染対策に関する議論および実践する組織であり、多職種で構成する。主な活動として、ICTメンバーが手指衛生の直接観察を行い、会議で結果を該当部署にフィードバックし、手指衛生の遵守率向上に努める。
- ④ 感染リンクナース：リンクナースを各部署から選出し、各部署で感染管理を主導的に実践する。感染対策上問題と思われる事項があれば、情報共有し改善する。
- ⑤ 抗菌薬適正支援チーム（以下、AST）：抗菌薬耐性対策の推進、抗菌薬の適正使用を支援する実務組織としてASTを設置する。
  - 感染症治療の早期モニタリングと主治医へのフィードバック
  - 微生物検査・臨床検査の利用の適正化
  - 抗菌薬適正使用に係る評価
  - 抗菌薬適正使用の教育・啓発
  - 院内で使用可能な抗菌薬の適時見直し

### 3. 職員研修に関する基本方針

院内感染防止対策の基本的な考え方および具体的な方策について、職員へ周知徹底を図るため、年2～3回の講習会を行う。制御部は各部署の院内感染対策に関する研修会を支援する。

### 4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

院内感染の状況把握のため、各感染症の発生状況を細菌検査室・制御部を通じて迅速に各部署に情報伝達し、感染拡大防止の対策・指導を行う。

## 5. 院内感染発生時の対応

- 1) 院内感染発生時は、院内感染の発生した部署の職員は直ちに制御部へ報告し、制御部は、その状況および対応について院内感染対策委員長へ報告する。
- 2) 制御部は、発生部署および関係部署と協力して、速やかに発生原因の究明を行い、対策を検討し指導する。
- 3) 届出義務のある感染症の発生時には、遅滞なく報告書を提出する。また院内集団発生等、必要と思われる場合にも、保健所への報告・届出を迅速に行い、対策について協議し指導を仰ぐ。

## 6. 当院での院内感染対策指針についての公開

- 1) 本指針は、病院ホームページ公開する。
- 2) 感染防止の基本について患者様に説明し、理解を得た上で協力を求める。

## 7. その他当院における院内感染対策の推進のための基本方針

### 1) 院内感染防止マニュアルの整備

当院の現状に即した院内感染対策の具体的内容を「院内感染防止マニュアル」として策定し、職員はこれを遵守する。同マニュアルは必要に応じて見直し、改訂結果を職員に周知徹底する。イントラネットで閲覧することができる。

### 2) 職業感染対策

職員の針刺し・切創について把握し発生を減らすように取り組む。

結核発生時の二次発生予防、職員へのインフルエンザワクチン接種等について、各部署と協力して推進する。

### 3) 院内環境整備

担当部署と連携し、院内清掃の徹底を図る。

安全でかつコストを意識した感染性廃棄物処理について担当部署と連携して取り組む。

## 8. 感染対策に関する地域連携体制

連携施設と定期的に院内感染対策カンファレンスを実施し、感染対策の情報を共有する。感染対策の相談があった場合には適切なアドバイスを行う。新興感染症や院内アウトブレイクの発生に備えた協議をする際は、保健所とも連携し、連絡網を整備している。

## 9. 院内感染対策指針の周知徹底

本指針は、イントラネットを通じて全職員が閲覧できる。職員は指針の内容を理解した上で感染対策を意識し遵守する。

以上

一般財団法人 住友病院

2023年8月